

平成30年度 一般指導監査の是正改善の状況報告書(施設用)

法人名 社会福祉法人南風会

指摘事項	是正改善の状況	指摘事項をなくすための具体的な今後の方策
<p>【運営管理関係】</p> <p>1.理事の選任について 貴法人の理事1名について、2回以上続けて理事会を欠席しています。厚生労働省通知「社会福祉法人の認可について」(平成12年12月1日、社円第2618号ほか)別紙1「社会福祉法人審査基準」第3の1の(3)では、実際に法人運営に参画できない者を評議員又は役員として名目的に選任することは適当でないとして規定されています。理事の役割の重要性を考えると、名目的・慣例的に選任されことは適当ではありません。今後は、日程調整を行うなどして出席を促すこと。その上で、なお出席できないのであれば、理事の交代について検討すること。</p>	<p>現在、役員6名、監事2名、評議員7名の出席可能日を数日上げてもらい、その中で出席できる方が多い日を役員会等開催日として決定しています。また、出席予定となっていた方も当日の急病などで急遽欠席となることがありました。できる限り全員が出席できる日程調整を行い、連続した欠席者が出ないよう努めます。また、H30.12開催役員会にて指摘を受けた報告を当該理事へ行っています。(H30.12の議事録を参考資料として添付)</p>	<p>役員会・評議員会開催日程調整を1か月前を目途に行っていますが、他の予定と調整し、役員会・評議員会に出席していただけるよう2か月前を目途に開催日程調整を行ってきます。</p>
<p>【入所者処遇関係】</p> <p>1.衛生管理について 加熱調理食品の中心温度の記録がありません。厚生省通知「社会福祉施設における衛生管理について」(平成9年3月31日付社援施第65号)別添1「大量調理施設衛生マニュアル」では、加熱調理食品は中心温度計を用いるなどにより、中心部が75℃で1分以上またはこれと同等以上まで加熱されていることを確認するとともに、その記録を行うことと規定されています。今後は、適正に測定し記録すること。</p>	<p>H28年5月、6月分の測定記録が抜けておりましたが、H28.7月より現在まで、抜けもなく、記録を実施しています。(H31.1.25の記録簿を参考資料として添付)</p>	<p>H28年5月、6月当時は、クックチル方式を導入したばかりで、マニュアルもなく不明確な部分もありましたが、現在は、マニュアルに準じ、衛生管理を実施しています。また、日々の業務終了後に衛生管理表に抜けがないかどうか、チーフ(休みの場合は調理リーダー)がチェックを行っています。</p>

平成30年度老人福祉施設一般指導監査指摘事項

法人名 南風会

監査日 平成30年10月16日

1 指摘事項

区 分	指 摘 事 項
<p>運営管理関係</p>	<p>1 理事の選任について 貴法人の理事1名について、2回以上続けて理事会を欠席しています。 厚生労働省通知「社会福祉法人の認可について」（平成12年12月1日、社援第2618号ほか）別紙1「社会福祉法人審査基準」第3の1の(3)では、実際に法人運営に参画できない者を評議員又は役員として名目的に選任することは適当でないと規定されています。 理事の役割の重要性を考えると、名目的・慣例的に選任されることは適当ではありません。 今後は、日程調整を行うなどして出席を促すこと。 その上で、なお出席出来ないのであれば、理事の交代について検討すること。</p>
<p>経理関係</p>	<p>なし</p>

平成30年度老人福祉施設一般指導監査指摘事項

施設名 ヘルシーハイム

監査日 平成30年10月16日

1 指摘事項

区 分	指 摘 事 項
運営管理関係	なし
入所者処遇関係	<p>1 衛生管理について 加熱調理食品の中心温度の記録がありません。 厚生省通知「社会福祉施設における衛生管理について」（平成9年3月31日付社援施第65号）の別添「大量調理施設衛生管理マニュアル」では、加熱調理食品は中心温度計を用いるなどにより、中心部が75℃で1分以上又はこれと同等以上まで加熱されていることを確認するとともに、その記録を行うことと規定されています。 今後は、適正に測定し記録すること。</p>
経理関係	なし